

第 11 回全国合気道指導者研修会実施要項

《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 日本全国で合気道を指導する中学、高等学校の教員、及び社会体育指導者を対象に、学校教育における合気道の指導法に関する実技と講義を行い、学校における合気道指導の充実に資する。
- 2 名 称 第 11 回全国合気道指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人合気会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和 5 年 11 月 3 日（金・祝）～5 日（日）
- 6 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
- 7 参加資格 (1) 中学校及び高等学校の保健体育科等の教員。
(2) 合気会傘下の各都道府県合気道連盟が推薦した合気道指導者。
(3) 将来保健体育科教員になる可能性のある大学生。
※上記 (1)、(2)、(3) のいずれかの条件を満たす者、
他、合気会が参加協力を要請した者。
※基礎疾患を有する者は、あらかじめ主治医の了解を得ること。
- 8 募集人数 80 名予定
※状況によっては人数調整をさせていただく場合もございます。
- 9 申込先 公益財団法人合気会 全国指導者研修会係 宛
<http://www.aikikai.or.jp/pdf/kensyukai0123form.xlsx>

上記 URL または QR コードより
「参加申込書」を取得し入力の上、
kensyukai@aikikai.or.jp 宛にメールにて申し込むこと。
※ 9/26(火)、参加確定となった者にメールで参加確定の旨を連絡する。
※2 参加確定通知を受け取ってから、切符・チケットの手配を行うこと。
- 10 締 切 令和 5 年 9 月 19 日（火）



(↓裏面に続きます)

- 11 参加者補助 (1) 参加費について
無料とする。
- (2) 旅費（交通費・宿泊費）について
- ①日本武道館が定める交通費（往復）及び宿泊費（食事付）を補助する。ただし、所属団体等より往復交通費の補助を受けている者には補助しない。申込書に記入のこと。
- ②交通費は、研修会への出席を確認の上、終了後に振込による支払いとする。宿泊費（食事付）は、主催者（日本武道館）と宿泊施設間で精算するため、参加者に対して直接的な支払いは行わない。
- ③切符・チケットは各自手配のこと。なお、パック商品の使用は原則不可とする。
- ④手配した切符・チケットのうち、航空賃については、購入時の領収書と搭乗半券（コピー・電子データ可）の提出をもって実費精算するので、必ず保管しておくこと。なお、航空賃の補助は、北海道、四国、九州（沖縄県含む）に居住地を有する者を対象とし、それ以外は鉄道賃の補助とする。航空賃の額は、当財団が定める航空賃（スタンダードクラス座席の通常料金相当）を上限として実費を支給する。したがって早割で上位クラス座席を利用した場合であっても、早割かつ通常の座席料金までの支払いを原則とする。提出方法等は参加申込者に対して後日送付する書類を参照のこと。
- 12 所持品 道着、帯、袴、トレーニングウェア、洗面用具、筆記用具、健康保険証、マスク（着用は任意とする）、室内履き（スリッパなど）
※合気道未経験者は、トレーニングウェアでの参加を可とする。
- 13 研修計画 別紙「実施内容・日程」により実施し、課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。
- 14 連絡事項 (1) 風呂、トイレは共用となる。
- (2) 9月26日（火）以降、参加確定通知を受け取ってから、切符・チケットの手配を行うこと。
- (3) 本研修会が開催中止となった際には、申込書記載のメールアドレスにて中止の連絡を行う。
- 15 連絡先 ◎公益財団法人合気会（担当：日野皓正、梅津翔、桑原将太、飯原宏亨）
〒162-0056 東京都新宿区若松町 17-18
TEL 03-3203-9236
E-mail kensyukai@aikikai.or.jp
- ◎公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
TEL 03-3216-5134